

山口県 景観ビジョン



- 概要版 -

心豊かな暮らしやすい

訪れたいくなる 山口県をめざして

山口県

ごあいさつ

明治維新、戦後という大きな歴史の節目を経ながら、経済成長を実現してきた我が国においては、これまでの国づくりにおいて、私たちは、経済性、効率性、機能性を重視するあまり、美しさへの配慮が不足していたのではないのでしょうか。

最近、国では、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとし、平成16年には、我が国で初の景観に関する総合的な法律である『景観法』が制定されました。これにより、全国的にも「景観」への取り組みの転機を迎えようとしています。

山口県は、三方を海に開かれ、豊かな自然環境や歴史的なまちなみなど、多くの良好な景観に恵まれています。これらの景観は、山口県らしさを彩るとともに、私たちに心豊かな住み良さを提供してくれています。

こうした良好な景観は、意識せずとも失われれば失われてしまうものです。また、一度失われた景観を取り戻すには、大変な労力と時間を要します。

このため、私たちは、先人たちにより守り育てられてきた山口県の良好な景観を、県民共有のかけがえのない財産として、次の世代へと引き継がなければなりません。

こうしたことから、このたび100年先の「山口県のかたち」を見据え、県づくりのキーワードである「自立・協働・循環」の下、県民、事業者、市町村、県が協働して取り組む「美しいやまぐちづくり」の基本目標や施策の展開方向を示す『山口県景観ビジョン』を策定しました。

県民、事業者の皆様には、これを契機として、これまで以上に山口県の景観に関心を持っていただき、良好な景観形成のための取り組みに積極的に参加していただくことを心からお願い申し上げます。

平成17年3月 山口県知事 二井 関成

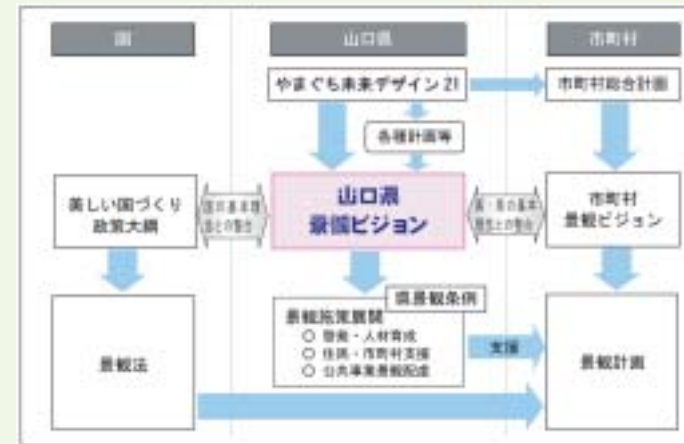


景観ビジョンの役割・位置づけ

山口県では、本ビジョンを美しいまちづくりのスタートラインとして、『景観法』の基本理念を踏まえながら、他の各種計画と連携・調整した景観施策に取り組みます。

『景観法』の基本理念

良好な景観 = 国民共通の資産としての位置づけ
 適正な制限の下の調和
 地域の個性及び特性の伸長
 地方公共団体、事業者及び住民による一体的な取り組み
 保全のみならず創出することも含む



山口県の景観の課題

全国に誇れる良好な景観をもつ山口県にも様々な課題があります。課題を受け止め、地域での意識改革と住民参加活動により、美しいまちづくりの取り組みを推進していく必要があります。

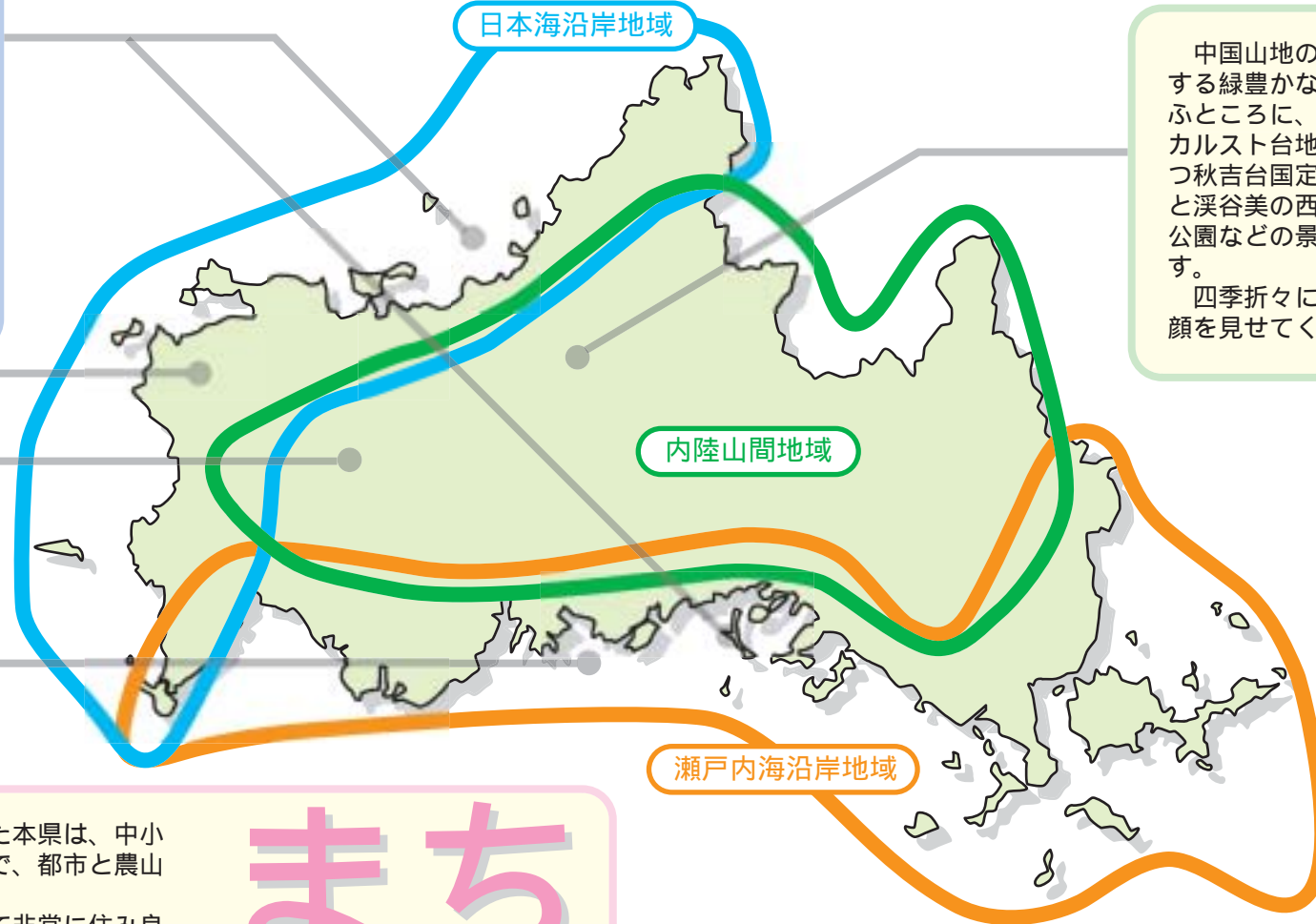
- 生活の営みの景観**
過疎化等での営みの持続の困難
モラルの低下・意識の低下による景観阻害
- 都市部の景観**
虫食い状の土地利用による景観破壊
沿道等の景観の混乱
都市景観の画一化
- 農山漁村の景観**
美しい田園景観の喪失
- 公共施設の景観**
一部の公共施設による地域の景観阻害
視点場となる公共施設の景観への配慮不足
- 歴史的な景観**
歴史的景観資源の喪失及び周辺の景観破壊
- 自然の景観**
自然豊かな里山景観や都市の背景となる緑の喪失

山口県の景観の素地



約1,500km に及ぶ長い海岸線をもつ海は、国立公園に指定されている穏やかな多島美の瀬戸内海と、北長門海岸国立公園に代表される荒々しい浸食海岸美の日本海という異なった表情を持っています。北と南で鮮やかなコントラストを見せてくれます。

うみ



中国山地の西の端に位置する緑豊かな山々は、そのふところに、我が国最大のカルスト台地と鍾乳洞をもつ秋吉台国定公園、原生林と渓谷美の西中国山地国定公園などの景勝地があります。四季折々に変化に富んだ顔を見せてくれます。

やま



多彩で豊かな自然に恵まれた本県は、中小都市が分散する都市構造の中で、都市と農山漁村が近接しています。整備された交通網と相まって非常に住み良い住環境が形成されています。

まち

美しいやまぐちづくりの提案

我が国で初めての景観に関する総合的な法律である『景観法』が制定され、日本全体が美しい国づくりに向かおうとしています。
山口県においては、私たちがより豊かで潤いのある生活を営むために、『美しいやまぐちづくり』を提案します。

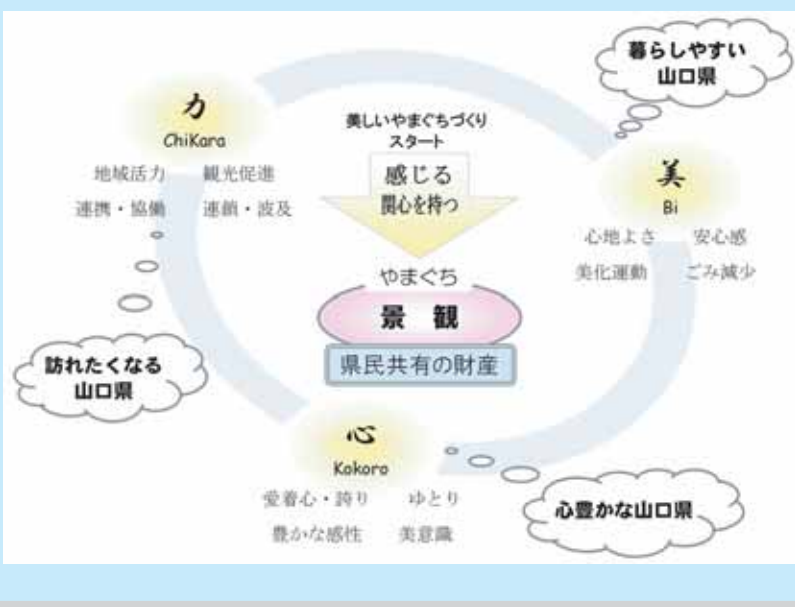
『美しいやまぐちづくり』とは、私たち一人ひとりが県土の良好な景観に気づき（再発見し）、景観として感じ取り、住民・事業者・市町村・県が一体となって良好な景観を「保全」・「形成」・「活用」しながら、まちづくり（まち・むら・地域づくり）に取り組むことです。



基本目標

『心豊かな山口県』をめざします

美しい景観に関心を持つことで、私たちは美意識を向上させ、感性を高めることができます。また、美しい景観を感じることで、私たちは地域に愛着を感じ、誇りを持つことができます。



『暮らしやすい山口県』をめざします

美しい景観は、そこに暮らす人たちに心地よさや安心感を与えてくれます。美しいやまぐちづくりの主演は、そこに暮らす私たちです。



『訪れたい山口県』をめざします

地域の魅力、美しい景観を全国に向けて発信することで、多くの人を呼び、観光交流が促進され、更なる地域の活性化が期待できます。



基本方針から施策展開へ

1

基本方針 意識をそだてる

『美しいやまぐちづくり』では、私たち一人ひとりが心地よさを感じる心や地域での景観資源を共有財産として認識するようになるように、景観に対する意識を育てることに力を注ぎます。



山口県の美しい景観を後世に伝え、『心豊かな』・『暮らしやすい』・『訪れたい』県づくりに向けて、住民、事業者、市町村、県のそれぞれの役割により、地域の実情に応じた『美しいやまぐちづくり』を推進します。



2

基本方針 ひとをそだてる

『美しいやまぐちづくり』では、一人ひとりが楽しく活動に参加できる環境を整備し、地域の景観形成に活躍できる人を育てることに力を注ぎます。

施策展開 景観を感じる人づくり・ネットワークづくり

【市町村の主要な施策】

美しいやまぐちづくりへの住民参加の促進
まちづくり活動団体や大学（学生）等と地域住民とのネットワークづくり
景観に関心を持ち、豊かな感性を育む子どもの教育

【県の主要な施策】

美しいやまぐちづくりのためのネットワークの形成
景観を感じることでできる人づくり施策
景観に関心を持ち、豊かな感性を育む子どもの教育
専門家の育成



3

基本方針 生活の営みをまもり、そだてる

『美しいやまぐちづくり』では、私たちが日常の身近な景観に目を向け、身近な景観をかたちづけている生活の営みを継続し、また、地域での祭りや年中行事の活動なども意識し、私たちの生活の営みをまもり、育てることに力を注ぎます。



施策展開 生活

【市町村の主要な施策】
生活の営みの持続
景観モデルアップ
美しいやまぐちづくりの向上のための住民参加

【県の主要な施策】
景観モデルアップ
生活の営みの持続

私たちのふるさと山口県は、全国に誇れる良好な景観に恵まれています。



これらは、県外からの来訪者からは高く評価されますが、私たちは当たり前と感じがちです。



私たちの身近には心地よいと感じられる景観が多くありますが、これらは失ってしまうと二度と同じものは帰ってきません。



私たちは、身近にある良好な景観を、県民共有のかけがえない財産として、まもり、そだてていきます。



景観づくりからひとづくり・まちづくりへ

景観づくりには、住民の一人ひとりが景観を感じ、日常の景観に関心をもつことが大事です。このために景観に関心を持つひとを育てていく必要があります。

また、景観づくりは、機能面や安全面等にも十分に配慮して、快適に暮らしができる環境を創造することでもあります。

今後、山口県では、本ビジョンに基づき、県民総参加で『美しいやまぐちづくり』を推進していきます。美しく心地よい景観による住みよい県づくりをめざし、百年後の山口県のかたちづくりのための取り組みが、"今"スタートします。

山口県土木建築部都市計画課
〒753-8501
山口市薄町1番1号
TEL 083- 933-37 25
FAX 083- 933-37 49
E-mail la18400@pref.yamaguchi.lg.jp